

特別養護老人ホーム ヴィラ稲荷山 事業計画

武田病院グループの経営理念である「思いやりの心」を持って、常にサービスを受ける側の立場に立った“手のぬくもりのある介護”を提供するとともに、「利用者に信頼されるヴィラ稲荷山」、「地域社会に信頼されるヴィラ稲荷山」、「職員相互が信頼し合うヴィラ稲荷山」の実現に向け、行動できる人材の確保及び育成と定着を目指し取組みを進める。

また、「その人らしい暮らし」の実現のため、それぞれの専門職が専門性を最大限に発揮しながら、多職種協働のチームで迅速かつ適切な支援を実践する。

質の高いサービスの提供と満足度の向上に取り組む上で、人材確保と育成は非常に重要な課題である。このため、高い人間性を重視し、人を人として敬い、尊重し、相手の立場に立って物事を考えることができる人を財産として確保し、人材育成に重点的に取り組む。

また、3年前に導入した介護記録ソフトの活用が軌道に乗り、職員間での迅速な情報共有と業務の省力化が実現しつつあるため、今後も事務作業や残業時間の削減に向けた先進的な取組みを継続的に進める。

また、昨年度より適用が開始された働き方改革関連法及び今年度からの同一労働同一賃金の実現について適切に対応するとともに、法令を遵守する。

“地域に根ざした施設づくり”について、地域住民へ集いの場の提供や地域のイベントに参加し顔と顔の見える関係作りを重視し、地域のニーズの把握と地域関係者等との柔軟な協力・連携を実現する。今年度も、引き続き地域に根ざした活動を施設全体で推進することにより地域社会に信頼される運営を継続する。

中期計画（2017 年より 2021 年の 5 年間）

- ・資格取得支援や研修の充実による、職員の確保及び育成と定着
- ・認知症専門ケア加算の算定開始（特別養護老人ホーム）
- ・サービス提供体制強化加算の取得（短期入所生活介護）
- ・個別機能訓練加算Ⅱの算定継続（通所介護）
- ・特定事業所加算Ⅱの算定継続（居宅介護支援）

長期計画（2017 年より 2026 年の 10 年間）

- ・次世代を担う職員の確保及び育成と定着
- ・モニターや見守り通信機器などのコミュニケーション機器を活用した入居者・職員を守る防犯への取組み
- ・地域のニーズに応じた新規事業の展開
- ・老朽化する施設の保全整備と省エネルギーの推進

1. 基本方針

- (1) 法令遵守を徹底し、安定した事業活動を展開する
- (2) 人材の確保と育成・定着を目的とした“働きがいのある職場づくり”を目指す
- (3) “地域に根ざした施設づくり”を目指し、地域社会における高齢者福祉サービスの大規模多機能な拠点として地域福祉の向上に役立ち、地域住民の期待に応えられる施設運営を推進する
- (4) 利用者の個別性を重視し、その方に合った質の高いサービスを提供する
- (5) 危機管理意識を持ち、介護・交通事故を未然に防止するとともに、安心・安全な施設運営に努める

2. 事業種別事業計画

【特別養護老人ホーム】

□ 基本方針

その人らしい暮らしの実現に向け、“わたしらしく～ともに歩いていく～”のテーマのもと、多職種協働でのチームケアを強化し、いかに入居者や家族の思いを尊重し、かつ安全面に配慮した生活支援を実践するのかを専門職間で検討することで、個別ケアの実践と質の高いサービス提供を目指す。

□ 重点項目

- (1) “その人らしい暮らし”実現のため、モニターや見守り通信機器の活用
- (2) 危機管理（転倒・転落による重度事故予防）の徹底による予防対策の充実
- (3) 多職種協働サポートによる看取り介護の実践
- (4) 地域のニーズに応じた社会貢献活動の継続

□ 月間行事等計画

・理美容（3回/月） ・生花教室（1回/月） ・書道教室（1回/月） ・手芸教室（1回/月）
・ハッピータイム（1回/月） ・売店（2回/月） ・体操（1回/週） ・ネイルケア（1回/月）
・囲碁（1回/週）等

【短期入所生活介護】

□ 基本方針

介護が必要になっても、住み慣れた地域で365日安心して暮らせる「京都式地域包括ケアシステム」の一環として、在宅での生活が継続できるための介護者の負担軽減といった短期入所生活介護の役割・目的をしっかりと認識し、利用者及び家族の多様なニーズを把握した上で、在宅での暮らしが維持・継続できるようにサポートする。

□ 重点項目

- (1) 個別にケアカンファレンスによる、利用者・家族のニーズに沿ったケアの実践とレクリエーションなどの楽しみの充実
- (2) 危機管理（転倒・転落による重度事故予防）の徹底による予防対策の充実
- (3) 緊急利用等、柔軟な受け入れ体制の強化

【通所介護】

□ 基本方針

利用者個々のニーズを把握し、より質の高いサービス提供を目指すとともに、利用者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるための必要な機能訓練を行い、心身共に自立した在宅生活を支援する。

□ 重点項目

- (1) 在宅生活維持に繋がる機能訓練の実施
- (2) 個々のニーズに合わせた意欲高まるレクリエーションの実施
- (3) 認知症への理解と適切な対応

【居宅介護支援事業所】

□ 基本方針

自立支援、介護予防の視点を持ち、利用者個々の目標をより明確にした質の高いケアプラン作成を目指す。そして医療機関、介護サービス事業者、地域包括支援センターとの連携を強化し、地域で選ばれる事業所を目指す。

□ 重点項目

- (1) 利用者満足度向上のためのケアマネジメント実践
- (2) 医療機関、介護サービス事業者、行政、地域包括支援センターとの連携
- (3) 働きがいのある職場作り

3. 行事計画

□ 年間行事計画

月	行 事			月	行 事		
	全体	特養	通所		全体	特養	通所
4月		・お花見外出	・お花見外出 ※春の音楽レク	10月	・稲荷山まつり	・入居者健診	・デイ感謝祭
5月	・家族交流会	・ドッグセラピー ・各ユニット行事	・菖蒲湯	11月	・食事調査 ・満足度調査 ・文化祭	・インフルエンザ 予防接種 ・紅葉外出	・紅葉外出 ※秋の音楽レク
6月	・食事調査	・外出レク ・梅しごと	・運動会行事	12月	・総合避難訓練 ・餅つき ・クリスマス コンサート	・クリスマス会	・クリスマス音楽レク ・柚子湯
7月	・総合避難 訓練	・花火 ・外出レク	・七夕行事	1月		・初詣	・書初め行事
8月		・花火	・夏祭り行事 ※夏の音楽レク	2月	・介護者のつどい	・お茶会 ・ドッグセラピー	・節分行事
9月	・敬老祝賀式	・外出レク	・敬老会行事 ・SKY フェスティバル 作品出展参加	3月	・総合避難訓練	・雛祭り	・雛祭り行事

□ 月間行事等計画

・機関紙「稲荷山通信」発行（毎月15日前後）
・こんこんカフェいなり（毎月第4土曜日午後）

4. 事業種別利用者数値目標

	特 養	短 期	通 所	居宅介護支援
年間平均稼働率	98.5%		91%	35件
1日平均入所(利用)者数	118.2人		36.4人	/1人※

※介護支援専門員1名あたり

5. 職員関連

□ 諸会議

会議の名称	参加職種の範囲	頻 度	会 議 等 の 内 容
職 員 会 議	全職員	随時	・重要事項及び情報伝達 ・職員の労務に関する協議など
拡 大 運 営 会 議	施設長、本部事務局・事務管理者、看護介護管理者、各部署所属長	1 回/月	・施設全体の方針の決定、意識統一 ・重要案件の検討及び決定 ・各会議、委員会の決定事項の承認等
所 属 長 会 議	所属長	4 回/年 ※必要時、臨時開催	・働き方改革関連法への対応、働きやすい、働きがいのある職場づくりの推進 ・職員の離職防止に関する協議 ・モチベーションを高めるために必要な取組みの検討
シ ョ ー ト ス テ イ 会 議	看護職員、介護職員 生活相談員、機能訓練指導員	1 回/月	・サービスの連携に関する協議 ・サービス計画に関する情報共有
デ イ サ ー ビ ス 会 議	デイサービス全職員	1 回/月	・デイサービス内の情報交換、勉強会、伝達研修
施 設 ケ ア 会 議	施設介護支援専門員、 看護職員、管理栄養士、 生活相談員、機能訓練指導員 介護職員	1 回/月	・施設ケアマネジメント一連の流れを多職種協働で円滑に進める調整 ・ユニットケア推進に係る協議 ・嚥下機能評価と誤嚥予防の取組に係る協議（言語聴覚士の定期的な指導・助言にもとづく）
特 養 運 営 会 議	特養の所属長	1 回/月	・特養全体の課題の検討、調整
居 宅 運 営 会 議	事務管理者、居宅管理者、 介護支援専門員	1 回/週	・居宅介護支援事業所運営に関する協議
サ ー ビ ス 担 当 者 会 議	施設介護支援専門員、介護職員 看護職員、管理栄養士 機能訓練指導員、生活相談員	1 回/週	・施設サービス計画書に関する協議
給 食 会 議	管理栄養士、介護職員	1 回/月	・給食業務全般及び嗜好調査、献立に関する協議
ユ ニ ッ ト リ ー ダ ー 会 議	看護介護管理者、介護所属長、 各ユニットリーダー	1 回/月	・ユニットの運営に関する協議 ・ケアの質や教育に関する協議
ユ ニ ッ ト 会 議	各ユニットリーダー 各ユニット職員	1 回/月	・ユニットの個別ケアに関する協議
居 宅 連 携 会 議	事務管理者、デイサービス生活 相談員、ショートステイ生活 相談員・介護主任、居宅介護支援 専門員	1 回/月	・居宅部門の連携に関する協議 ・居宅部門の利用者交流に関する協議

□ 委員会の設置

委員会の名称	開催回数	審 議 内 容
入 所 検 討 委 員 会	1 回/月	・長期入所新規申請者の総合評価の決定に関する協議 ・次期入所候補者の選定及び待機者管理に関する協議
サ ー ビ ス 向 上 会 業 務 改 善 委 員 会	1 回/月	・業務改善の推進に関する協議 ・改善提案実施書の運用確認及び有効性の検証 ・職場改善の審議

感 染 対 策 委 員 会	1 回/ 2 ヶ月 ※必要時、 臨時開催	・感染症発生・予防に関する対策と協議 ・感染に関する情報収集、情報提供
職 員 研 修 委 員 会	1 回/月	・施設が必要とする人財の育成に関する協議
非 常 災 害 対 策 委 員 会	1 回/ 2 ヶ月	・施設の防火、防災に関する協議 ・施設の防災訓練の実施に関する協議
安 全 対 策 委 員 会	1 回/月	・安全対策にかかわる検討及び推進に関する協議 ・ほっと報告、インシデント、アクシデント、“ヒヤリハット”の集計分析及び予防、改善策の検討と推進
褥 瘡 対 策 委 員 会	1 回/ 2 ヶ月 ※必要時、 臨時開催	・褥瘡予防に関する協議 ・褥瘡に関する情報収集、情報提供 ・褥瘡の発生予防及び治療の啓蒙、教育の推進
身体的拘束等の適正化委員会	1 回/ 2 ヶ月 ※必要時、 臨時開催	・身体的拘束等の適正化のための対策検討 ・身体的拘束等状況の把握及び改善についての検討 ・身体的拘束等及び虐待、権利擁護に関する協議 ・不適切ケアを防ぐための教育、啓発活動の推進
衛 生 委 員 会	1 回/月	・職員の労働衛生及び健康管理に関する協議
介 護 職 員 の 医 療 的 ケ ア 検 討 委 員 会	1 回/ 3 ヶ月	・介護職員の医療的ケアに関する協議 ・介護職員の医療的ケアに関する情報収集、情報提供 ・施設看護師部会よりの医療的ケアに関する報告
稲 荷 山 連 携 委 員 会	1 回/2 ヶ月	・稲荷山武田病院とヴィラ稲荷山との連携に関する協議

□ 職員教育及び研修

武田病院グループの経営理念である「思いやりの心」を実践するため、体系的な職員教育を実施し、人を人として敬い、相手の立場に立って物事を考えることができる人財の育成を目指す。

昨年度に引き続き、利用者のニーズに柔軟に対応できる職員を育成すべく、特に下記内容を重点的に取り組むこととする。

○身につけておくべき専門的知識、技術の習得のための実践に即した研修の充実

○危機意識の向上や事故等の予防的取組みに向け、武田病院グループ内の専門講師による実践形式の研修の充実

○研修後フォローアップの実施

新規採用職員の教育については、引き続きプリセプターシップを実施し、職員が早期に職場環境に適応し、専門職としての知識、技術、態度を身につけられるようにする。また、「階層別研修」「専門別研修（多職種合同研修、専門職別研修）」を下記のとおり実施する。

(1) 階層別研修プログラム

研修名	内 容
新 人 職 員 研 修	ヴィラ稲荷山で働く職員としての自覚を養い、社会人として望まれる人財の育成（初期研修・1 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月・12 ヶ月）
中 堅 職 員 研 修	新卒・既卒で採用されて1年以上の者（派遣、ユニットリーダー、役職者を除く）に対してキャリアパスレベル別でディスカッション形式の研修を実施
役 職 者 研 修	役職者A：副主任・主任に対して人を育てる力を係長以上が研修を企画 役職者B：係長から施設長に対して管理職が研修を企画

(2) 全体を対象とした研修

項目	対象	目的
感染症予防・食中毒防止に関すること	全職種	・施設内感染の予防及び感染症発生時における対策などの習得
身体拘束防止に関すること	全職種	・身体的拘束等の適正化の概要とその重要性を理解する ・権利擁護の意義や重要性を理解する
個人情報保護・プライバシー保護に関すること	全職種	・個人情報保護法の適切な理解およびプライバシーについて意識付けを図る
褥瘡予防に関すること	全職種	・褥瘡発生防止と日常のケアにおける対応力の向上
虐待防止に関すること	全職種	・高齢者虐待防止法の概要とその重要性を理解する ・権利擁護の意義や重要性を理解する
プロセスアプローチ及びリスクマネジメントに関すること	全職種	・組織におけるQMS運用及び事故防止に向けた効果的な取組を理解する
介護技術・スキル向上に関すること	全職種	・介護技術の基礎と応用、判断力を養い日常のケアにおける対応力の向上
緊急時の対応に関すること	全職種	・緊急時の対応に関する技術の習得
安全運転に関すること	運転業務に従事する職員	・業務における交通事故の防止と安全運転に対する意識付けを図る
認知症ケアに関すること	全職種	・認知症高齢者への理解と知識を習得し、ケアサポート力を高める
防災訓練	全職種	・防災についての適切な知識、技術の習得
接遇	全職種	・接遇について理解を深め、現場での実践につなげるよう促す
看取りに関すること	特養、短期、居宅	・看取りケアにおける考え方の共有と多職種協働のあり方を通じたケアの質の向上

□ 専門職別研修

「専門職別研修」として各専門職において必要な専門知識の獲得及び技術の習得のため、内部研修を実施するとともに、外部研修参加を促進する。

特に、昨年度に引き続き、介護職員の専門性の向上に重点的に取り組むこと、また他職種においても専門性の向上を目指し、計画的に施設内外の研修を受講する。

また、介護職員に係る専門別外部研修として、喀痰吸引等50時間研修(第1号研修、第2号研修)、ユニットリーダー研修、認知症介護実践者研修、実習指導者研修の受講を計画的に進めていくこととする。この他、外部諸研修に積極的に参加し、職員の感性と情熱を高める。

□ 職員の健康管理

採用時職員健診(随時)、職員健診(夜勤者のみ7月、全職員2月)、特殊健康診断(腰痛検診6月、12月)を実施する。更に11月には、インフルエンザワクチンの接種を実施する。

6. 危機管理

□ 事故防止

安全対策委員会を中心に施設内での事故防止及び予防対策の取組みに努めるとともに、発生した事故に対しては、その事故レベルに応じて施設内で情報を共有し、施設全体の問題として再発防止に向けた有効な取組を実践していく。

また、交通安全についても、ドライブレコーダーの映像を活用した危険予測訓練や個別運転指導を進め、業務中の交通事故ゼロを目指す。

□ 施設の防災、防火、防犯

非常災害対策委員会が中心となり、利用者が日々安心して快適で安全に暮らせるよう、特別養護老人ホーム並びにデイサービスセンターにおける防災管理業務について必要な事項を定め、火災、震災、風水害、その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の防止を図るため、必要な訓練等を実施する。

年2回以上の避難訓練（一部、部分訓練、図上訓練を含む。）を実施することに加え、毎日実施している防火自主点検の継続及び防災教育の更なる充実を図り、職員の防災・防火への意識を高め、緊急時に備える。避難訓練では、地域の自主防災組織との合同訓練を実施し、より地域に根ざした施設づくりを進める。

防犯対策に関しては全体研修を実施し、入居者、利用者、職員の安全確保に努める。

□ 感染症対策

感染対策委員会が中心となって、予防対策等に取り組み、感染症予防の研修会を実施し、職員の知識の蓄積を図るとともに、新型感染ウィルス、インフルエンザ、ノロウイルス、疥癬等の感染症については、引き続き、施設運営体制を整備のうえ情報収集に努め、二次感染を予防する。